

フルタイム職員募集

採用人数	1名（地域福祉課）※産休・育休代替
勤務場所	太宰府市白川2番10号 太宰府市総合福祉センター内
職種	社会福祉協議会一般事務（日常生活自立支援事業の専門員業務等）
業務内容	<p>★権利擁護事業を担当していただきます。</p> <p>○日常生活自立支援事業（ほのぼのサービス）の専門員業務</p> <p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用希望者やその家族、支援者等との面談や契約締結・終結業務、支援計画の作成・相談対応、記録の作成や入力、関係機関との連絡調整、担当者会議等への出席・支援計画に沿った定期的な支援及び臨時的な支援 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・法人後見業務の補佐・社会福祉協議会への電話及び来客の対応、事務作業等 <p>※ほのぼのサービス事業とは… 高齢や障がい等により判断能力が不十分な方の自宅や施設等を訪問し、主に生活費の持参や銀行での入出金等の金銭管理を支援します。</p>
雇用形態	フルタイム職員（正職員登用なし）
雇用期間	入社日～令和7年3月31日（以後、更新する場合有り） （雇用開始日は相談のうえ決定します。） （雇用期間については、産休・育休代替職員のため変動する場合があります。）
年齢	不問（定年65歳：満65歳に達した日以後における最初の3月31日をもって退職）
免許・資格 必要な経験等	<ul style="list-style-type: none">・ワード・エクセルの基本操作ができる方・普通自動車運転免許 必須（ペーパードライバー不可）・福祉関係の資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など）をお持ちの方、相談業務の経験がある方お待ちしております。 <p>（日常生活自立支援事業や成年後見制度に関わる業務経験があれば尚可）</p>
賃金月額	月額184,905円（基本給176,100円、地域手当8,805円） ※契約更新時に昇給あり（法人規程による）
その他手当	通勤手当（片道2km以上）、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当（年2回計2.4ヶ月分）
勤務時間	8：30～17：00（昼休憩12：15～13：00）

時間外労働	あり（月平均 2 時間）
休日	土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）※休日に出勤した場合は振替取得
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇：雇用開始時に付与、時間休取得可能 ・特別休暇（忌引・夏季休暇・介護休暇・看護休暇等）あり
加入保険	社会保険、雇用保険、労災保険
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・車通勤可（駐車料月額 2,000 円） ・勤務条件等は規程の改正により変更となる場合があります。
応募方法	<p>①面接日時調整のため、まずはお電話ください。</p> <p>②面接日 3 日前までに履歴書、職務経歴書を持参又は郵送してください。（必着）</p> <p>※受付時間 9：00～17：00（日・祝を除く。）</p>
選考結果	面接後、3 営業日以内に郵送にて通知
問い合わせ	<p>社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会</p> <p>太宰府市白川 2 番 10 号（太宰府市総合福祉センター内）</p> <p>TEL：092-923-3230（担当／片平、足立）</p>